

2016 年中央経済工作会議のポイント

田中 修

はじめに

12月14-16日、党中央・国務院共催による中央経済工作会議が開催された。会議では、習近平総書記が重要講話を行い、当面の国内国際経済情勢を分析し、2016年の経済政策を総括し、経済政策の指導思想を明らかにし、2017年の経済政策を手配した。李克強総理は、2017年のマクロ経済政策の方向を詳述し、2017年の経済政策について具体的に手配し、かつ総括講話を行った（新華社北京電 2016年12月16日）。

以下は、会議の概要と留意点である。

I. 会議の概要

1. 2016年の総括

今年に入り、我々は昨年の中央経済工作会議の政策決定・手配を全面的に貫徹し、経済政策に対する党の指導を強化・改善し、安定の中で前進を求めるという政策の総基調を堅持し、新たな発展理念を堅持してきた。サプライサイド構造改革の推進を主線とし、総需要を適度に拡大し、改革を断固推進し、リスク・試練に適切に対応し、良好な社会の予想を誘導・形成し、第13次5ヵ年計画の良好なスタートを実現した。

経済情勢の総体的特徴は、鈍化の中で安定傾向にあり、安定の中で好転し、経済運営は合理的区間を維持し、質・効率が向上した¹。経済構造は引き続き最適化され、発展に対するイノベーションの支えの役割は増強された。改革開放は新たなブレークスルーを得、主要分野の骨組みとなる改革が基本的に打ち出され、対外開放構造は更に整備された。

人民の生活は引き続き改善され、貧困人口は1000万人以上の減少が見込まれる。生態環境はある程度好転し、グリーン発展は初めて成果をみた。これらの成果は容易なものではなく、十分肯定しなければならない。

同時に、わが国の経済運営はなお少なからぬ際立った矛盾・問題が存在し、生産能力過剰と需要構造のグレードアップの矛盾が際立ち、経済成長の内生的動力が不足しており、金融リスクがある程度累積し、一部の地方の困窮が増大している。これらの問題については、我々は高度に重視し、引き続き解決に努力しなければならない。

2. 経済発展の新常態への政策的対応

18回党大会以降、我々は経済発展の新常態に適応するための経済政策の枠組みを初歩的に確立した。

¹ ゴシックは筆者。

- ①**経済発展が新常态に入ったという重大判断**を行い、新常态を認識・把握・リードすることを現在と今後一時期の経済政策の大ロジックとした。
- ②**新たな発展理念を導きとし、サプライサイド構造改革を主線とする政策体系を形成し**、より質が高く、より効率がよく、より公平で、より持続可能な方向の発展へと経済を誘導し、わが国経済の持続的で健全な発展をリードする政策枠組みを提起した。
- ③**安定の中で前進を求めるといふ政策の総基調を貫徹し**、戦略的な力の入れ具合の安定・維持を強調し、問題志向・最低ラインを守るという考え方を堅持し、粘り強い精神を発揚し、一步一步前へ踏み出した。

党中央の、経済情勢に対する重大判断、経済政策に対する重大政策決定、経済政策の思想・方法に対する重大調整は、実践による検証を受けており、実際に符合している。

全党同志は自信を確固とし、党中央が確定した考え方・方法に基づき、我々の奮闘目標に向けて不断に前進しなければならない。

3. 2017年の経済政策の基本的考え方

2017年は、第13次5ヵ年計画実施の重要な1年であり、サプライサイド構造改革を深化させる年である。

18回党大会・3中全会・4中全会・5中全会・6中全会精神を全面的に貫徹し、「五位一体」²を推進するという総体的手配と、「4つの全面」³を協調・推進するという戦略的手配を統一的に企画・推進しなければならない。**安定の中で前進を求めるといふ政策の総基調を堅持し**、新たな発展理念を牢固に樹立して貫徹実施し、経済発展の新常态に適應し、これを把握・リードしなければならない。**発展の質・効率向上を中心とすることを堅持**しなければならない。マクロ政策を安定させ、産業政策を正確にし、ミクロ政策を活性化し、改革政策を実効あるものとし、社会政策で底固めしなければならない」といふ**政策の考え方を堅持**しなければならない。**サプライサイド構造改革を推進することを主線とすることを堅持し**、総需要を適度に拡大し、予想の誘導を強化して、イノベーション駆動を深化させなければならない。安定成長・改革促進・構造調整・民生優遇・リスク防止の各政策を全面的にしっかり実施し、**経済の平穩で健全な発展と社会の調和・安定を促進**して、卓越した成績をもって第19回党大会を迎え、勝利をもって開催しなければならない。

4. 2017年の経済政策

安定の中で前進を求めるといふ政策の総基調は、治国・執政の重要な原則であり、経済政策をしっかりと行うための方法論でもある。2017年に、この総基調をしっかりと貫徹することは、特別重要な意義を備えている。

² 経済建設・政治建設・文化建設・社会建設・生態文明建設を一体的に進める。

³ 小康社会の全面的実現、改革の全面的深化、全面的に法に基づく国家統治、全面的に厳しい党の統治。

安定は主たる基調であり、安定は大局であり、安定の前提の下でカギとなる分野である程度進展をみて、しっかりと把握する前提の下で、奮発して成果を出さなければならない。

(1) 積極的財政政策と穏健な金融政策を引き続き実施しなければならない

財政政策はより積極・有効でなければならず、予算計上は、サプライサイド構造改革を推進し、企業の税費用負担を引き下げ、民生保障を徹底するという需要に適応しなければならない。

金融政策は**穏健・中立性を維持**し、マネーサプライ方式の新たな変化に適応し、マネーのバルブをうまく調節し、金融政策の伝達のルート・メカニズムをスムーズにするよう努力し、流動性の基本的安定を擁護しなければならない。

為替レートの弾力性を増強すると同時に、合理的な均衡水準での人民元レートの基本的安定を維持しなければならない。

金融リスクの防止をより重要と位置付け、決意をもってリスクのポイントを処置し、**資産バブルの防止に力を入れ**、監督管理能力を向上・改善し、システミックな金融リスクを発生させないことを確保しなければならない。

(2) 基本経済制度を堅持し、社会主義市場経済という改革方向を堅持し、開放拡大を堅持し、民営企業家の信頼を安定させなければならない

(3) 予想の誘導を強化し、政府の公的信用力を高めなければならない

最低ラインをしっかりと守り、重点を際立たせ、制度を整備し、世論を誘導するという考え方にに基づき、深く詳細に社会の底固めをしっかりと行い、人民大衆の獲得感を拡大し、**社会の調和・安定を擁護**する。

5. サプライサイド構造改革の推進

我が国の経済運営が直面する際立った矛盾・問題は、**サイクル的・総量的要因**はあるものの、**根源は重大な構造的アンバランス**であり、これが経済サイクルの停滞をもたらしている。サプライサイド・構造的な改革から方法を考え、需給関係の新たな動態的バランスを実現するよう努力しなければならない。

サプライサイド構造改革の、**最終目的は需要の満足**であり、主たる攻め口は**供給の質の向上**であり、根本ルートは**改革の深化**である。

①最終目的が需要の満足とは、

市場の変化を深く研究し、現実の需要と潜在的な需要を理解し、社会の生産力の解放・発展において、人民の日増しに増大する物質・文化需要をより好く満足させなければならないということである。

②主たる攻め口が供給の質の向上とは、

無効な供給を減らし、有効な供給を拡大し、供給体系の全体的な質の向上に力を入れ、**需要構造に対する供給構造の適応性を高めなければならない**ということである。

③根本ルートが改革の深化とは、

資源配分において市場が決定的役割を果たす体制メカニズムを整備し、行政管理体制改革を深化させ、独占を打破し、要素市場を健全化することにより、価格メカニズムが真に資源配分を誘導するようにならなければならないということである。

インセンティブを強化し、イノベーションを奨励し、マイクロ主体の内生的動力を増強し、営利能力を高め、労働生産性を高め、全要素生産性を高め、潜在成長率を高めなければならない。

今年、「過剰生産能力削減・住宅在庫削減・脱レバレッジ・企業コスト引下げ・脆弱部分補強」の5大任務を掴みどころとして、サプライサイド構造改革の推進に初歩的な成果を得て、一部業種の需給関係、政府と企業の理念・行為に積極的変化が発生した。

2017年は、引き続きサプライサイド構造改革を深化させなければならない。

(1)「過剰生産能力削減・住宅在庫削減・脱レバレッジ・企業コスト引下げ・脆弱部分補強」を深く推進する

今年の政策を総括し、既に手配した各任務を実施し、新状況・新問題に応じて政策措置を整備し、5大任務の推進で実質的な進展がなければならない。

①生産能力削減方面

引き続き鉄鋼・石炭産業の過剰生産能力解消を推進し、「ゾンビ企業」というこの肝心要の処置にしっかり取り組み、環境保護・エネルギー消費・質・安全等の関係法規・基準を厳格に執行し、条件を創造して企業の合併再編を推進し、**企業債務を適切に処置し**、人員再就職をしっかり行わなければならない。

既に解消した過剰生産能力の再稼働を防止すると同時に、市場・法治の方法を用いて、生産能力が深刻に過剰なその他業種の生産能力削減をしっかり実施しなければならない。

②住宅在庫削減方面

分類してコントロールすることを堅持し、都市・地域に応じて施策を実施し、**三・四線都市の不動産在庫過剰問題を重点的に解決**しなければならない。

在庫削減と人口の都市化促進を結び付け、三・四線都市と特大都市の間のインフラの相互接続を高め、三・四線都市の教育・医療等の公共サービス水準を高め、農業からの移転人口に対する吸引力を増強しなければならない。

③脱レバレッジ方面

総レバレッジ率をコントロールする前提の下、**企業のレバレッジ率引下げを重点中の重点**としなければならない。

企業の市場化・法治化による債権株式転換を支援し、株式による資金調達を強化し、企

業自身の債務レバレッジによる制約等を強化し、企業のレバレッジ率を引き下げなければならない。

政府の起債行為を規範化しなければならない。

④コストの引下げ方面

減税・費用引下げ・要素コスト引下げにおける政策を強化しなければならない。

各種取引コストとりわけ制度的な取引コストを引き下げ、審査・許認可段階を減らし、各種仲介評価手数料を引き下げ、企業のエネルギー使用コストを引き下げ、物流コストを引き下げ、労働力市場の柔軟性を高め、企業が内部のコスト削減と効率向上に目を向けるようにしなければならない。

⑤脆弱部分の補強方面

経済社会の発展を深刻に制約している重要分野・カギとなる部分、人民大衆が解決の必要に迫られている際立った問題から着手し、ハード面を補強するだけでなくソフト面をも補強し、発展の脆弱部分を補強するだけでなく制度の脆弱部分をも補強しなければならない。

より力を入れて、より着実に脱貧困の堅塁攻略を推進し、パワーを集中して脆弱部分を克服し、貧困大衆の実際の問題解決支援で力を発揮し、精確な貧困扶助・精確な脱貧困の各政策措置の実施・定着を推進しなければならない。

(2) 農業のサプライサイド構造改革を深く推進する

グリーンで質の優れた農産品の供給増加を際立てて位置付け、農産品の標準化生産・ブランド創出・質の安全監督管理にしっかり取り組まなければならない。

農村の際立った環境問題への総合対策を強化し、耕地の林・湖・草地への還元を強化しなければならない。

食糧等重要農産品の価格形成メカニズムと買付・備蓄制度を積極かつ穏当に改革しなければならない。トウモロコシの買付・備蓄制度改革にしっかり取り組み、政策的な食糧在庫消化をしっかり実施する。

土地請負の「三権分離」弁法を細分化して実施し、新しいタイプの農業経営主体とサービス主体を育成する。**農村財産権制度の改革を深化させ、農村の集団財産権の帰属を明確にし、より十分な財産の権利を農民に賦与する。**農村の土地収用、集団経営の建設用地の市場取引・宅地制度の改革テストを統一的に企画・推進する。

耕地のレッドラインを厳しく守り、土地・技術により食糧を収穫する戦略を早急に実施し、食糧総合生産能力を保護・向上させる。農民の増収・富裕化への道を広げる。

(3) 実体経済の振興に力を入れる

質と核心的な競争力の向上を中心とすることを堅持し、イノベーション駆動による発展を堅持し、質の高い製品・サービスの供給を拡大しなければならない。

質が第一という強い意識を樹立し、品質向上運動を展開し、品質基準を高め、全面的な品質管理を強化しなければならない。企業が独自の比較優位性をもつよう誘導し、「匠の精神」を発揚し、ブランド建設を強化し、より多くの「百年の老舗」を育成し、製品の競争力を増強する。

イノベーション駆動の発展戦略を実施し、戦略的新興産業の勢い盛んな発展を推進するとともに、新技術・新業態を用いて伝統産業を全面的に改造・グレードアップすることをも重視しなければならない。

法治化された市場ビジネス環境を建設し、外資導入政策を強化し、実体経済の発展に対する外資企業の重要な役割を更によく発揮させなければならない。産業組織の最適化をより重視し、企業の素質を高め、市場参入・要素配分等の方面で条件を創造することにより、中小・零細企業を更に好く市場の公平な競争に参加させなければならない。

(4) 不動産市場の平穏で健全な発展を促進する

「住宅は住むためのものであって、投機のためのものではない」という位置付けを堅持し、金融・土地・財政・税制・投資・立法等の手段を総合運用して、国情に符合し市場ルールに適応した基礎的制度・長期有効なメカニズムを早急に検討・確立し、不動産バブルを抑制するのみならず、乱高下の出現をも防止しなければならない。マクロ面ではマネーをしっかりと管理し、ミクロの貸出政策では自ら住むための合理的な住宅購入を支援し、貸出が投資・投機的な住宅購入に流れることを厳格に制限しなければならない。

人と土地をリンクさせた政策を実施し、人口の流動情況に基づいて建設用地指標を分配しなければならない。地方政府の主体的責任制を実施し、住宅の上昇圧力の大きい都市は土地供給を合理的に増やし、住宅用地比率を高め、都市の遊休・効率の低い用地を活性化させなければならない。特大都市は一部都市機能移転を加速し、周辺の中小都市の発展を牽引しなければならない。

住宅賃貸市場の立法を加速し、機構化し規模の大きい賃貸企業の発展を加速しなければならない。住宅市場の監督管理・整頓を強化し、開発・販売・仲介等の行為を規範化する。

6. 地域発展

同時に、引き続き人を核心として新しいタイプの都市化を着実に推進し、出稼ぎ農民の市民化を促進しなければならない。

西部開発・東北振興・中部興隆・東部率先の地域発展の総体戦略を深く実施し、北京・天津・河北協同発展、長江経済ベルトの発展、「シルクロード経済ベルト・21世紀海のシルクロード」建設の3大戦略を引き続き実施しなければならない。

7. 改革開放

統一的に企画・推進し、重点をブレイクスルーするという要求に基づき、改革の歩みを加速し、改革の牽引作用を更に好く発揮させなければならない。

(1) 国有企業

国有企業・国有資本改革を深化させ、チェック・アンド・バランスが有効なコーポレートガバナンス構造、柔軟で効率の高い市場化された経営メカニズムの形成を加速しなければならない。

混合所有制改革は、国有企業改革の重要な突破口であり、ガバナンスを整備し、インセンティブを強化し、本業を際立たせ、効率を高めるという要求に基づき、電力・石油・天然ガス・鉄道・民間航空・電信・軍需工業等分野で実質的な歩みを踏み出す。国有資本投資・運営会社の改革テストを早急に推進する。

財産権保護制度の建設を強化し、民法典を早急に編纂し、各種所有制組織・自然人の財産権への保護を強化しなければならない。誤りがあれば、必ずこれを正すことを堅持し、企業の財産権を侵害する誤審・冤罪案件を峻別して正す。企業家精神を保護し、企業家が起業・イノベーションに専心することを支援する。

(2) 財政・税制・金融

財政・税制と金融体制の改革を適切に推進し、中央と地方の権限と支出責任の区分改革を実施・推進し、中央・地方の収入区分の総体方案の制定を加速し、健全な地方税体系の方案を早急に提起しなければならない。

金融監督管理体制改革を深く検討し積極かつ穏当に推進し、様々なレベルの資本市場システムの改革を深化させ、国有商業銀行のガバナンス構造を整備し、民営銀行の発展を秩序立てて推進しなければならない。

(3) 社会保障

年金保険制度改革を推進し、年金保険制度改革方案を早急に打ち出さなければならない。

(4) 対外開放

重点を設けて対外開放を推進し、「シルクロード経済ベルト・21世紀海のシルクロード」建設を推進し、政策性・開発性・商業性の金融の役割を好く発揮させなければならない。

部門をまたがる統一的企画のメカニズムを整備し、財政・税制、金融、土地、都市化、社会保障、生態文明等の基礎的な重大改革の推進を強化し、方案を制定するのみならず、実施を推進しなければならない。重大改革のトップダウン設計にしっかり取り組むとともに

に、改革を推進する地方と末端の積極性・主動性を十分動員しなければならない。

8. 結び⁴

党の基本路線を堅持し、各方面の事業・起業への積極性を十分動員し、科学的発展の合成力を形成・推進し、各政策を着実にしっかり実施しなければならない。

- ①マクロ・コントロールを刷新・整備し、政策の協同・組合せを推進し、政策の精確性・有効性を高め、経済運営を合理的区間に維持し、重点分野のリスクの防止にしっかり取り組まなければならない。
- ②行政の簡素化・権限の委譲、開放と管理の結合、サービスの最適化と、財政・税制・金融、国有企業等の重要分野・カギとなる部分の改革を深く推進する。
- ③需給構造の有効なマッチ、消費のグレードアップと有効な投資の良性の相互作用、都市・農村と地域の協調発展を推進し、内需の潜在力を一層発揮させる。
- ④イノベーション駆動による発展戦略を深く実施し、大衆による起業・万人によるイノベーションを広範に展開し、新たな動力エネルギーを壮大に発展させ、伝統的な動力エネルギーの活力を奮い立たせることを促進する。
- ⑤現代農業の建設を加速し、農業の質・効率の向上と農民の持続的な増収を促進する。
- ⑥より深いレベル・よりハイレベルの双方向の開放を推進し、国内発展と国際競争の主動性を勝ち取る。
- ⑦省エネ・環境保護と生態建設を引き続き強化し、グリーン・低炭素による発展推進で新たな進展を得る。
- ⑧民生改善と経済発展を更に好く統一的に企画し、民生保障のネットを一層しっかりと密に編み上げる。

経済政策をしっかりと行うに際しては、党 18 期 6 中全会精神を貫徹実施し、党を全面的に厳しく統治するという要求を、経済政策に対する党の指導の中に体现させなければならない。各レベルの指導幹部とりわけ高級幹部は、党中央の経済政策決定・手配の実施を政治責任として、党中央が制定した方針・政策は執行しなければならず、党中央が確定した改革方案は実施しなければならない。

深く調整・研究し、学習を強化し、技能を高めることにより、制定した政策をより実際に符合させなければならない。仕事を考え、大胆に仕事に取り組むという 2 つのキーポイントをしっかりと押さえ、健全なプラスのインセンティブ・メカニズムを整備し、幹部の創造性の促進し施策を展開しなければならない。全党は自信を確固とし、困難と知っても前進し、心も力を尽くして経済政策をしっかりと行う。

⁴ この部分は、李克強総理の総括講話の概要と思われる。

II. 留意点

今回の会議の主な留意点は、以下のとおりである。

1. 経済の抱える問題点

「経済情勢の総体的特徴は、鈍化の中で安定傾向にあり、安定の中で好転し、経済運営は合理的区間を維持し、質・効率が向上した」と肯定的な評価をしつつも、「わが国の経済運営はなお少なからぬ際立った矛盾・問題が存在し、生産能力過剰と需要構造のグレードアップの矛盾が際立ち、経済成長の内生的動力が不足しており、金融リスクがある程度累積し、一部の地方の困窮が増大している」と構造的な問題が存在することを指摘している。

2. この5年間の成果

①経済発展が新常态に入ったという重大判断を行い、②新たな発展理念を導きとし、サプライサイド構造改革を主線とする政策体系を形成し、③安定の中で前進を求めるという政策の総基調を貫徹したとし、「党中央の、経済情勢に対する重大判断、経済政策に対する重大政策決定、経済政策の思想・方法に対する重大調整は、実践による検証を受けており、実際に符合している」と自画自賛している。

2017年秋の19回党大会では、習近平総書記が任期第I期の業績を総括することになる。この部分は、その柱となるものであり、今後さらに肉付けが行われることになろう。

3. 「安定」の強調

第19回党大会では、政治局常務委員のメンバーが大幅に入れ替わるものとみられる。中国では、しばしば「発展・改革・安定の関係を正しく処理する」ことが強調されるが、党大会のような大きな政治イベントがあるときは、特に安定が重視される。

会議は、「2017年は、第13次5ヵ年計画実施の重要な1年であり、サプライサイド構造改革を深化させる年である」と位置付けるとともに、安定の重要性について、

「2017年に、安定の中で前進を求める、という政策の総基調をしっかりと貫徹することは、特別重要な意義を備えている。安定は主たる基調であり、安定は大局であり、安定の前提の下で、カギとなる分野である程度（改革の）進展をみななければならない」と強調している。

4. マクロ経済政策

(1) 財政政策

「財政政策はより積極・有効でなければならず、予算計上は、企業の税・費用負担を引き下げ、民生の保障を徹底するという需要に適応しなければならない」とされた。

サプライサイド構造改革の5大任務の1つは「企業のコスト引下げ」であり、これには減税も含まれる。2016年5月にはサービス業に対する5000億元規模の減税（増値税から

営業税への転換)が実施された。2017年に、さらに追加減税が実施されるのか注目される。また、企業のコストには医療・年金等の社会保険料負担も含まれており、この引下げも課題となろう。

さらに、社会の調和・安定を特に重視する2017年は、民生関係の予算の充実も課題となる。この方面の支出は拡大することになる。

2016年度予算は、財政赤字の対GDP比率を15年度の2.4%から一気に3%に引き上げた。中国は、財政の健全化についてEUの基準を参考としており、EUは原則として財政赤字の対GDP比率を3%以下に抑えなければならない、としている。これからすれば、16年度はすでに限度ギリギリまで財政赤字を拡大しており、この比率をさらに引き上げるかどうかは、財政規律との関係で3月の全人代まで議論が続くことになる。

(2) 金融政策

①政策の転換

「金融政策は穏健・中立性を維持し、マネーのバルブをうまく調節し、流動性の基本的安定を維持しなければならない」とされた。

2016年までの金融政策は「穏健・柔軟・適度」であり、その具体的中身は景気下支えのためのやや緩和気味の運営であった。しかし、2017年は金融政策の「中立性」が強調されている。これは、金融緩和に傾斜し過ぎると、16年前半のように住宅市場が、第一線都市、一部の第二線都市を中心に再び過熱し、バブル的傾向を示す危険があるからであろう。

また流動性については、2015年会議は「合理的な充足」としていたが、今回は「基本的安定」とするのみで、表現が抑制気味になっている。「資金調達コストの引下げ」という表現も削除された。

工業製品出荷価格(PPI)の急回復・上昇が続くなか、人民銀行は「第3四半期貨幣政策執行報告」(11月8日)においてもインフレ懸念を表明しており、金融政策は実質的に変更されたとみてよい。物価が上昇傾向の中で利下げを行えば、実質金利がゼロ・マイナスとなり、預金がシャドーバンキングに流出するおそれもある。また、FRBが利上げを目指すなかで利下げを行えば、資金の海外流出・元の切下げ圧力が増大するおそれもある。当面利下げは困難であり、今後のインフレの度合によっては利上げも視野に入ってくる。

この意味で、2017年は金融政策よりも、財政政策の景気下支えの役割が、一層要求されることになると思われる。

②人民元レート

「為替レートの弾力性を増強すると同時に、合理的な均衡水準での人民元レートの基本的安定を維持しなければならない」とされた。

この表現からすると、急激な元安は避け、1日の変動幅を若干緩めながら、じりじりとした元安を容認する方向となろう。ただ、どこまで元安が可能かは、米国のトランプ政権の

出方次第でもある。もし、トランプ氏がこれまでの言葉通り中国を「為替操作国」に認定しようとするならば、中国は急速な元安を避けなければならない。外貨準備を犠牲にして引き続き元を買い支えるか、一気に変動相場制に移行するか、中国は難しい選択を迫られることになる。

③金融リスクの防止

「金融リスクの防止をより重要と位置付け、資産バブルの防止に力を入れ、システムミックな金融リスクを発生させないようにしなければならない」とされた。

資産バブルは、目下のところ不動産バブルを意味しているものと考えられる。

5. サプライサイド構造改革の位置づけ

会議は、「我が国の経済運営が直面する際立った矛盾・問題は、周期的・総量的要因はあるものの、根源は重大な構造的アンバランスであり、これが経済サイクルの停滞をもたらしている」と指摘し、サプライサイドからの構造改革なしには、中成長の維持は困難だとする。

そしてサプライサイド構造改革の、「最終目的は需要の満足であり、主たる攻め口は供給の質の向上であり、根本ルートは改革の深化である」と位置付ける。

- ①最終目的が需要の満足とは、需要の多様化・高度化をフォローするということであり、
- ②主たる攻め口が供給の質の向上とは、需要構造の変化に対応し供給体系の全体的な質の向上に力を入れるということであり、
- ③根本ルートが改革の深化とは、行政管理体制改革を深化させ、独占を打破し、要素市場を健全化することにより、価格メカニズムを有効に機能させ、企業の内生的動力を増強し、営利能力を高め、労働生産性を高め、全要素生産性を高め、潜在成長率を高めなければならないということである。

2015年の会議では、サプライサイド構造改革と改革の深化の関係については、「構造改革を推進する際には、改革の全面深化に依拠しなければならない」という簡単な記述があるのみで、両者の関係が曖昧であった。このため、解釈しだいでは、当面構造調整を優先させ、改革の全面深化を後回しにするようにも読めたのである。

しかし、16年3月の全人代「政府活動報告」において、李克強総理は、サプライサイド構造改革には規制緩和・イノベーション・国有企業改革・民間経済の活性化が含まれることを強調した。このため、5月にかけて党中央財經領導小組・中央改革全面深化領導小組において両者の理論的調整・一体化が図られ、最終的に今のような表現に落ち着いた。

また、サプライサイド構造改革の内容は、単に「過剰生産能力削減・住宅在庫削減・脱レバレッジ・企業コスト引下げ・脆弱部分補強」の5大任務のみならず、農業のサプライサイド構造改革、イノベーション、不動産市場の平穏・健全な発展も含まれることが明らかにされた。

6. サプライサイド構造改革の5大任務

2015年の表現と2016年の表現には、微妙な変化がみられる。

(1) 過剰生産能力削減

2015年会議では具体的業種が明記されなかったが、今回は鉄鋼・石炭産業について設備削減を続けるとともに、「ゾンビ企業」処理が盛り込まれた。また、企業債務の適切な処置が、2015年会議の「有効な供給の拡大」(不足の補充)⁵から移された。

さらに、既に解消した過剰生産能力の再稼働防止にも言及している。それだけ、地方の面従腹背が激しいのであろう。

(2) 住宅在庫削減

2016年に住宅市場が二極分解し、第一線都市と一部第二線都市の住宅価格が上昇して在庫が大幅に削減されたのに対し、第三線・第四線都市の在庫は依然深刻である。このため、第三線・第四線都市の不動産在庫過剰問題を重点的に解決するとしている。

(3) 脱レバレッジ

地方政府債務の返済圧力が借換地方債発行によって当面先送りされたため、企業のレバレッジ率の引下げが重点中の重点とされている。

(4) 企業のコスト引下げ

金融政策の転換に伴い、2015年の「企業のコスト引下げ」が削除され、「労働力市場の柔軟性向上」が盛り込まれた。これは合理的な賃上げを意味する。

(5) 脆弱部分の補強⁶

2015年会議では、急遽追加された任務であったため、「有効な供給の拡大」の面が強調されていた。今回は、脱貧困が大きな柱となっている。

7. サプライサイド構造改革の追加任務

今回の会議では、従来の5大任務に3つの任務が追加された。これは2015年会議の「有効な供給の拡大」(不足の補充)が「脆弱部分の補強」に再整理されたため、これに該当しない項目を別掲する必要が生じたのであろう。

(1) 農業のサプライサイド構造改革

2015年会議で5大任務の「有効な供給の拡大」(不足の補充)の1項目であったものが別掲された。グリーンで質の優れた農産品の供給増加を際立てて位置づけるとしている。胡錦濤指導部時代の「三農」政策は農民の所得増加にウエイトが置かれていたが、習近平指導部では供給増加にウエイトがシフトした。

⁵ 2015年会議は、追加された5番目の任務「不足の補充」の具体的内容が定まらず、「有効な供給の拡大」という表現が併記されている。

⁶ 「補短板」の訳は、以前は「不足の補充」としていたが、今回の整理で「有効な供給の拡大」に当たる内容が分離・別掲されたので、これからは「脆弱部分の補強」と訳すことにする。

ただ単純な供給増は「豊作貧乏」をもたらしかねないので、農産品の質・安全性の向上による農民の増収・富裕化にも言及している。

(2) 実体経済の振興

2015 年会議で 5 大任務の「有効な供給の拡大」(不足の補充)の 1 項目であった、イノベーション、質の高い製品・サービスの供給拡大が別掲された。また、外資と中小・零細企業のための法治化されたビジネス環境の建設も盛り込まれている。

(3) 不動産市場の平穏・健全な発展

2015 年会議の「住宅在庫の削減」から別掲された。不動産市場の問題は、在庫削減にとどまらないからであろう。

住宅市場では資産バブルが懸念されるが、会議は『住宅は住むためのものであって、投機のためのものではない』という位置付けを堅持し、金融・土地・財政・税制・投資・立法等の手段を総合的に運用して、不動産バブルを抑制するのみならず、乱高下の出現をも防止しなければならない」とする。

バブルの発生はもちろん問題であるが、2014 年のように住宅価格が急落すると、不動産開発投資が停滞し、国有地使用权の譲渡収入も減少して地方政府の財政が苦しくなり、債務の返済が滞る。安定を重視する 2017 年は、不動産市場についても安定が重要なのである。

具体的には、マクロ政策面ではマネーをしっかりと管理し、ミクロの貸出政策では自ら住むための合理的な住宅購入を支援し、貸出が投資・投機的な住宅購入に流れることを厳格に制限しなければならない、としている。

また、住宅購入には実需もあるため、「住宅の上昇圧力の大きい都市は土地供給を合理的に増やし、住宅用地比率を高め、都市の遊休・効率の低い用地を活性化させなければならない」とし、不足する住宅については供給を増やすとともに、「特大都市は一部都市機能の移転を加速し、周辺の中小都市の発展を牽引しなければならない」とし、大都市に人口が過度に集中することを防ごうとしている。

8. 改革

2015 年会議より、記述が大幅に増加した。

(1) 国有企業

電力・石油・天然ガス・鉄道・民間航空・電信・軍需工業等の分野で、混合所有制改革の実質的な歩みを踏み出すことが明記された。

また、今回の最大の注目点は、「財産権保護制度の建設を強化し、民法典を早急に編纂し、各種所有制組織・自然人の財産権への保護を強化しなければならない」という記述が盛り込まれたことである。

そもそも市場経済への移行が本格的に検討された 1993 年当時の民法の立法プランは、まず契約法を先に制定し、2003 年頃物権法を制定し、2010 年には民法典を完成させるというものであった。しかし、2001 年に中国が WTO に加盟したことから民法典制定気運が高ま

り、2002年12月の全人代常務委員会で物権法を含む民法典草案が審議されたが、民法典制定にはまだ機が熟していないと判断され、先に物権法を制定することになった。

2004年の憲法改正で「公民の合法的な私有財産は不可侵である」旨の規定が盛り込まれ、物権法制定への楽観論が強まり、当初2006年の全人代での成立が見込まれていた。しかし、2004年夏以降、新左派・保守派による反改革論争が本格化し、物権法草案が攻撃の対象となった。このため、物権法の成立は2007年までずれ込み、内容も私有財産保護よりも国有財産保護が強調される結果となったのである⁷。

2016年は年央に民間投資が大きく落ち込んだ。李克強総理は全国に調査団を派遣し、その原因を探ったが、民間投資が伸びない理由の1つとして、私有財産保護の不徹底が指摘されたのである。このため、いったんは後退した私有財産保護強化・民法典草案の機運が再燃することとなった。この作業が今後左派・保守派の抵抗を排し順調に進められるかどうか、国有企業改革の成否を決めるカギになるのではないかと思われる。

(2) 財政・税制・金融

中央と地方の権限と支出責任の区分改革は既に方針が決まっており、残る「中央・地方の収入区分」と「地方税体系の整備」が大きな課題となっている。

金融面では、「金融監督管理体制改革を深く検討し積極かつ穏当に推進しなければならない」とされた。2015年の株式市場・外為市場混乱の中で、銀行業・証券業・保険業がそれぞれ異なる監督管理委員会によって所管されていることの非効率性が、習近平総書記から厳しく指摘されている。2017年は、通常であれば5年に1回開催される全国金融工作会議の開催の年となる。最大の焦点は、3委員会の統合問題となろう。ただ、これは幹部ポストの削減にもつながるので、そう簡単ではない。

(3) 社会保障

当面の急務は、全国統一の年金保険制度改革案を打ち出すことである。

9. 対外開放

「シルクロード経済ベルト・21世紀海のシルクロード」建設のみ言及され、2015年会議のアジアインフラ投資銀行・シルクロード基金の記述が削除された。これは、既存の米国主導の国際金融秩序への挑戦と受け取られなかねない表現を、米国トランプ新政権の誕生に配慮して抑えたということかもしれない。

(12月28日記)

⁷ 田中修『検証 現代中国の経済政策決定』（日本経済新聞出版社 2007年）第V部第1章2.3参照。